

令和3年度中に策定・変更(見直し作業を含む。)・廃止が予定されている計画等

計画等の名称	計画期間	区分	法律上の位置づけ				その他	備考(根拠法令、上位計画等)	所管部局名 所管課名
			策定 変更 廃止	法定 受託	義務	努力 義務			
滋賀県基本構想実施計画	令和元年度～ 令和4年度	変更					○ 滋賀県基本構想 ※コロナ禍を踏まえた見直しを行う	総合企画部 企画調整課	
(仮称) 高等専門学校構想	—	策定					○ ※令和3年度に委員会で構想骨子の報告を行う予定	総合企画部 企画調整課	
滋賀県消費者基本計画(第4次)	令和3年度～ 令和7年度	策定			○		○ 消費者教育の推進に関する法律(第10条) 滋賀県消費生活条例(第7条の2)	総合企画部 県民活動生活課	
滋賀県犯罪被害者等支援推進計画(第2次)	令和4年度～ 令和8年度	策定					○ 滋賀県犯罪被害者等支援条例(第9条)	総合企画部 県民活動生活課	
(仮称) 滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画	令和3年度～ 令和12年度 (予定)	策定			○	○	○ 地球温暖化対策の推進に関する法律(第21条) 気候変動適応法(第12条) 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例(第8条) ※現在見直し中	総合企画部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課	
(仮称) 滋賀県DX推進戦略	令和3年度～ 令和6年度 (予定)	策定			○		○ 官民データ活用推進基本法(第9条)(「都道府県官民データ活用推進計画」として定める部分が法で義務付けられている) ※DXを推進するため、現行「滋賀県ICT推進戦略」(平成30年度～令和4年度)を継承する形で、前倒して策定	総合企画部 情報政策課	